

「インフォメーションサービス」の登録に関する規約

2019年10月1日より改定

1、サービスの目的と対象

京都市市民活動総合センターでは、市民公益活動(※)の理解者・協力者・支援者などの応援システムの構築を通して、京都のまちが大切にしてきた「地域自治」「民意」の力をさらに引き出し、豊かな社会を創造することを目指しています。インフォメーションサービスでは、複雑化・多様化する社会的課題に取り組んでいる市民公益活動団体等の情報発信をサポートすることで、「支える人を支える環境づくり」を行うことを目的とします。

本サービスは、昨今、市民主体の活動が様々な形態や組織に広がっている状況を踏まえ、法人格の有無や種類で登録対象を判断するのではなく、「地域・市民・民間が行う公益目的活動及びその活動を支援することを目的に設置された団体」(以下、公益目的活動団体)を対象に提供します。

本サービス内容の基幹は、公益目的活動団体の基礎情報を、センターに集積・更新し、正確な団体情報を市民に提供することです。さらに、登録団体の社会的課題への取組み(イベントや講座などの各種事業)を市民に積極的に発信していくことにより、各取組みへの理解や応援、市民の参加を促進します。

(※市民公益活動とは、市民が自主的・自発的に行う社会貢献活動をいいます。不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与すること、収益を構成員で分配せずに市民公益活動に再投資することなどが前提です。)

2、サービスの内容

- 「団体マイページ」の開設とページ内での情報配信(団体による情報更新が必要)
- 市民活動情報ポータルサイトでの情報掲載(団体による情報提供が必要)
- 団体マイページ・ポータルサイトに掲載した情報をメールマガジンにて自動掲載
- ニュースレターやアニュアルレポートのアーカイブファイルを設置(希望団体のみ)

3、登録できる団体

- 以下の全ての要件を満たすNPO・ボランティア団体等の市民公益活動団体
 - ・取り組んでいる社会的課題もしくは活動の公益性を、市民に明確に説明できる団体
 - ・京都市内で活動を行っている、もしくは京都市内に事務所がある団体
 - ・活動の実態があり、代表者名および問合せ方法・連絡先を市民に公開できる団体
 - ・市民から活動への参加希望があった際に、対応が可能な団体

● 市民公益活動をサポートする目的として設置された施設や行政機関

● 社会的課題の改善や解消に取り組むことを目的として設立された企業のうち、以下のいずれかの要件を満たす団体。

- ・定款やホームページ・パンフレット等に、取り組むべき社会課題が明確に記載されている企業
- ・活動を通じて得た利益や利潤を、組織の構成員（株主など）で分配せず、社会的課題改善のための事業に再投資している企業
- ・市民による公益活動のサポートを、主な事業として行っている企業
- ・公正貿易や地球環境保全、貧困解消等を目的とした商品開発や物品販売を行い、市民公益団体と連携しながら、事業を実施している企業
- ・地域住民の孤立防止や多世代交流・居場所づくりを目的として開設され、多様な市民の関わりの中で運営されている、カフェなどの飲食店

※全国的な規模で活動している団体は、主として京都市内で活動する団体名（支部名等）で登録してください。

※公開する問い合わせ先は、電話・FAX・E-Mail のいずれかひとつ以上をお願いします。それらが公開できない合理的な理由がある場合は、団体の独自 WEB サイトの問合せフォーム URL でも構いません。

※行政施策への市民参加を促す事業や、各区まちづくりカフェ、市民委員・市民モニターの取組みは、登録の対象外とします。

● 以下の項目に該当する団体は登録できません。

- ・政治、宗教活動を主たる目的とする団体
- ・他人を誹謗中傷するまたは差別を助長する活動を行っている団体
- ・暴力団またはその統制下にある団体
- ・法令及び公序良俗等に違反する団体
- ・文化・芸術・観光の分野において、主に、商業ベース（主宰者などによる収益の分配を行うことが前提）の取組みを行っている団体
- ・国・地方公共団体（市民公益活動をサポートする目的として設置された施設や行政機関を除く）
- ・その他センター長が適当でないと判断した団体

4. 登録への同意

登録申込は、本規約の内容に同意したものととして受理されます。登録する内容に個人情報が含まれる場合は、十分に検討の上、登録を行ってください。

5、登録に当たっての諸注意

登録申込後、登録条件を満たしているかの判断のため、団体情報や活動の詳細など、別途資料を請求させていただくことがあります。

サービスメニューは変更する可能性があります。その際には時事ご連絡差し上げます。

6、登録情報の更新について

登録後、住所・電話番号・代表者名等の変更がありましたら、速やかに情報を更新してください。原則として、登録団体が責任をもって、団体情報を常に最新の状態に更新してください。2年間にわたり更新が無い団体には、当センターから状況を確認後、情報更新あるいは登録解除を行うことがありますので、ご了承ください。

7、登録の解除

登録はいつでも解除申請することができます。ただし、申し出人が登録団体の代表者もしくは構成員であり、解除が団体の総意であることを確認させていただきます。

8、登録の取り消し

下記の場合は、登録を取り消します。

- ・解散した団体、活動を中止した団体
- ・2年以上にわたり、情報更新がされていない団体
- ・問合せ先がいずれも不通になり、当センターから連絡が取れなくなった団体
- ・本規約に反した団体

※2年以上更新が無い団体については、当センターから掲載情報の確認依頼と更新の依頼を郵送またはメールにて行います。その依頼に返答がなかった団体については、登録を解除させていただきます。

【団体マイページについて】

※「団体マイページ」とは、京都市市民活動総合センターのHP内に、インフォメーションサービスに登録した団体が開設できる簡易ホームページです。

1、登録の承認と不承認について

登録内容を確認のうえ、承認した場合は『利用者ID』と『パスワード』を発行し、郵送もしくはメールにてご案内します。不承認の場合は、不承認の理由を申請団体にお伝えいたします。

2、利用者ID・パスワードの管理

交付された利用者IDとパスワードは、登録団体で管理してください。登録団体以外の方にパスワ

ードを教えないでください。なお、ID とパスワードは当センターでも適切に管理します。ID とパスワードを紛失した場合は、再発行をすることができます。その際、申し出人が登録団体の代表者もしくは構成員であることを確認させていただきます。

3、登録情報（公開情報・非公開情報）について

団体マイページは団体情報を市民に発信するための基礎情報です。団体の代表や連絡担当者、問合せ先などは必ず公開してください。

※公開する問い合わせ先は、電話・FAX・E-Mail のいずれかひとつ以上をお願いします。それらが公開できない合理的な理由がある場合は、団体の独自 WEB サイトの問合せフォーム URL でも構いません。

4、登録団体による情報更新の流れについて

情報の更新には ID とパスワードが必要です。登録団体から更新のために送付された情報は、その内容を当センター職員が確認した後、1～3 日後にアップロードされます。

5、団体マイページに掲載できる情報

- ・団体基礎情報
- ・登録団体が主催・共催・実施協力するイベント・講座等の情報
- ・登録団体が募集元となるボランティア等募集情報。または登録団体が実施協力するイベントの実行委員会等が受け入れ先となるボランティア等募集情報
- ・登録団体が直接の入金先となる寄付（物品含む）募集情報及び会員募集情報
- ・クラウドファンディングやコミュニティ財団等を通して募集している、登録団体の寄付及びサポーター募集情報
- ・登録団体の活動記録

※団体基礎情報以外のイベントや講座、ボランティアや会員・寄付募集情報は、「市民活動情報ポータルサイト」への情報掲載（提供）を推奨しております。

【市民活動情報ポータルサイトの利用について】

1、サービス概要

市民活動情報ポータルサイトは、市民公益活動団体のイベント・講座・ボランティア募集・寄付募集等の情報を市民に提供するための WEB サイトです。

利用に関する規約は、インフォメーションサービス規約に準ずる他、下記細目を定めます。

2、掲載できる情報

●インフォメーションサービス登録団体の、下記情報

イベント・講座・シンポジウム等／ボランティア・スタッフ等の募集／寄付金（物品含む）・会員等の募集

※掲載できる情報の範囲は、上記規約「団体マイページに掲載できる情報」に準じます。

●インフォメーションサービスには登録していない団体・行政機関の、下記情報

- ・インフォメーションサービスの登録団体が企画・運営に参画している、単発的なキャンペーンや実行委員会の各種イベント、講座、シンポジウム等の情報。（ただし、名前を連ねているのみの委員会やキャンペーンは掲載できません）
- ・インフォメーションサービス登録団体のひとつの取組みとして派生した活動体（プロジェクト等）が主催する各種イベントや募集情報
- ・京都市内で活動する NPO・市民公益活動団体を対象とした各種イベント、講座等の情報。（ただし、企業や個人事業主が主催者の場合は、非営利性と公益性のバランスを重視します。）
- ・地域のまちづくり協議会を始めとする学区規模の地域団体が、地域活性化及び多世代交流を目的として行う各種イベント
- ・国や行政機関が災害復興を目的に行う各種事業及びボランティア募集情報
- ・国や行政機関が防災を目的とし、市民を対象に行う各種イベント、講座等の情報。
- ・市民公益活動団体が企画・運営に参画する、産官学民連携の SDGs 関連事業

※いずれの情報も市民からの問合せに対応できるよう、問合せ先情報を必ず公開してください。

3、情報提供について

ポータルサイトは団体マイページと異なり、登録団体がシステムの中にログインすることはできません。提供された情報を基に、当センターが編集ページにて転記し、公開いたします。そのため、提供から公開までに 1 日～3 日程度の時間がかかる場合もあります。情報提供は原則として、本ポータルサイト「情報提供フォーマット」より、必要事項を入力し、送信してください。情報提供には、インフォメーションサービスの ID が必要です。

※フォーマットを活用しての情報提供が困難な場合は、センタースタッフがサポートいたしますが、必要情報の提供には必ずご協力ください。

4、情報掲載の期間について

募集情報において、期間に定めのない情報については、原則として 1 年で掲載を終了します。引き続き公開を希望される情報については、変更事項の有無を確認させていただきます。なお、公開終了した情報も「終了情報」として検索ができるようになっています。

5、掲載した情報の訂正について

当センターまで指定の修正箇所をご連絡ください。修正が複数個所にわたる場合は、ご連絡の上、再度入力フォームに情報を入力していただく場合があります。なお、団体基礎情報については、団体マイページの登録情報を引用いたします。団体基礎情報に変更がある場合は、必ず団体マイページを先に更新してください。

【団体マイページ及び市民活動情報共有ポータルサイト共通の規約について】

1、掲載できない情報

次のいずれかに該当する情報は、登録団体の取り組みであっても掲載できません。

- ・営利を目的として行う事業
- ・映画・演劇・音楽会など、商業ベース（主催者などによる収益の分配を行うことが前提）の取り組み
- ・政治上の主義を主張するまたは選挙活動・政党活動を主たる目的とする取り組み
- ・宗教上の教義・布教を主たる目的とする取り組み
- ・暴力団またはその統制下にある取り組み
- ・他人を誹謗中傷するまたは差別を助長する他、プライバシーを侵害するもの
- ・著作物の盗用など、他者の知的財産権を侵害するもの
- ・わいせつ、残虐等、公序良俗に反するもの
- ・法令違反もしくは法令に違反するおそれのあるもの
- ・自団体の構成員や会員のみを対象とするものや、公開性・公益性に乏しい取り組み
- ・その他、このサービスの利用目的に反するものや、京都市との協議により適切ではないと判断されたもの

2、情報提供に関する注意事項（写真・イラスト・チラシ等の PDF および画像データについて）

提供いただいた画像データの著作権や肖像権によるトラブルには、当センターは責任を負いませんので、よく確認してから提供するようにしてください。万が一、情報提供団体と著作権者あるいは被写体との間でトラブルが発生した場合は、速やかに当センターにも連絡をください。また、当センターに著作権者もしくは被写体からクレームがあった場合は、当該ページを速やかに削除いたします。

●著作権に関する事項

自らが作成したオリジナルの著作物以外の写真やイラスト等を提供いただく場合は、著作権者の許可や承諾を得るか、ライセンス状況を確認して提供いただいたものとみなします。

●肖像権に関する事項

自らが撮影した写真や作成したイラストであっても、肖像権の侵害になるものは避けるか、適切な処理を施してから提供してください。提供いただいたものは、適切な処理を行ったもの、あるいは被写体に公表の承諾を得て撮影したものとみなします。

3、免責

- 登録団体や情報提供団体が当センターのシステムへ提供または自ら公開した情報により、第三者に損害が生じた場合は、当該登録団体あるいは情報提供団体の責任において対応するものとします。
- サーバーが天災・故障等、不測の事情によって、アクセス不能になった場合は、当センターはその責任を負いません。しかし、出来る限り復旧につとめ、情報が再現できるよう努めます。
- 団体マイページ及びポータルサイトシステムの保守点検、リニューアル・アップデート等により、情報を公開できない、またはアクセスできない時間帯が発生することもあります。
- 事情により、団体マイページ及びポータルサイトシステムを運用し続けることが困難になった場合は、サービスを停止することがあります。また、新しいシステムに置き換わる場合は、旧システムを停止することにより、それまで公開していた情報が消失することがあります。